

## 指定管理者候補の選定結果について（八幡図書館）

下記のとおり、指定管理者の「候補」が選定されました。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があり、平成30年12月議会の議決を経た後に正式に指定することとなります。

### 1 指定概要

#### (1) 施設概要

名 称 : 北九州市立八幡図書館  
所在地 : 北九州市八幡東区尾倉二丁目6番1号  
施設内容 : 開館年月 大正9年9月（平成28年4月移設）  
延床面積 1,514㎡  
構 造 鉄筋コンクリート造 3階建（1階と2階の一部）  
蔵書数 184,068冊（平成30年3月31日現在）  
貸出者数 65,528人（平成29年度）  
貸出冊数 224,978冊（平成29年度）

名 称 : 北九州市立八幡図書館折尾分館  
所在地 : 北九州市八幡西区北鷹見町13番10号（オリオンプラザ4階）  
施設内容 : 開館年月 昭和58年12月  
延床面積 400㎡  
構 造 鉄筋コンクリート造 4階建（4階部分）  
蔵書数 38,799冊（平成30年3月31日現在）  
貸出者数 17,165人（平成29年度）  
貸出冊数 57,438冊（平成29年度）

名 称 : 北九州市立八幡図書館八幡南分館  
所在地 : 北九州市八幡西区茶屋の原一丁目6番1号（八幡南出張所2階）  
施設内容 : 開館年月 昭和63年5月  
延床面積 298㎡  
構 造 鉄筋コンクリート造 2階建（2階部分）  
蔵書数 31,235冊（平成30年3月31日現在）  
貸出者数 26,449人（平成29年度）  
貸出冊数 123,910冊（平成29年度）

#### (2) 指定期間

平成31年4月1日～平成36年3月31日

#### (3) 指定管理者候補の概要

名 称 : 株式会社図書館流通センター  
所在地 : 東京都文京区大塚三丁目1番1号  
主な業務内容 : 公共図書館、学校図書館を中心とした図書館運営業務の受託、図書館用書籍及び視聴覚資料（CD、DVD）の販売、図書館用書籍の加工（装備）、

## 2 指定の経緯

平成30年 7月 6日	募集要項配布
平成30年 9月14日	募集締め切り
平成30年 9月27日	第1回指定管理者検討会の開催
平成30年10月 5日	第2回指定管理者検討会の開催
平成30年10月	指定管理者候補を決定

### (1) 応募資格

法人、その他の団体で、本社、本店又は主たる営業所、事務所等を、事故など緊急な対処を要する事態が発生した場合に迅速に対応できる場所に有すること。（個人による応募は不可）また、募集説明会に参加していること。

グループでの応募も可能。その場合は、応募時に共同企業体を結成し、代表団体を定めていただき、上記の用件を、その代表団体に求める。

### (2) 応募状況

説明会参加：7団体

応募件数：2団体（株式会社日本施設協会、株式会社図書館流通センター）

## 3 選定方法

指定管理者の選定に当たっては、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会を開催し、応募者から提出された事業計画書等について検討した。市は、検討会の検討結果を参考に指定管理者候補を決定した。

## 4 検討会構成員

- ・[北九州市立図書館協議会] 宮本 和代 （北九州市立図書館協議会委員）
- ・[学識経験者] 中尾 泰士 （北九州市立大学副学長）
- ・[市民代表者] 植木 直寛 （北九州市PTA協議会専務理事）
- ・[読書ボランティア関係者] 尾場瀬 淳美 （絵本専門士）
- ・[中小企業診断士] 増田 幸一 （福岡県中小企業診断士協会常任理事）

## 5 選定基準

選定基準（＝審査項目）及びポイント	
1	指定管理者としての適性
	(1) 公立図書館の管理運営に対する 基本的考え方（理念・方針）
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館運営の基本的視点、あるいは設置目的や性格（生涯学習施設、情報収集・発信拠点施設）を十分理解したうえで、図書館の役割認識及び運営理念（考え方）をもち、その内容が優れているか。</li> <li>・事業者の独自性（個性）が発揮されているか。</li> </ul>
	(2) 安定的な人的基盤や財政的基盤

・経営状況が良好で、長期にわたり安定的な管理運営を行う人的・財政的基盤等を有しているか。または、確保できる見込みがあるか。

**(3) 管理運営実績や専門的知識を有する**

- ・図書館運営の業務実績があり、一定の成果をあげているか。
- ・図書館運営の専門的知識や経験を有し、熱意や意欲が高いか。

**2 管理運営計画の適確性**

**【有効性】**

**(1) 施設の設置目的の達成に関する取り組み**

- ・施設の管理運営（指定管理業務）に係る事業計画の内容が図書館の効用を最大限に発揮し、設置目的（図書館管理運営の基本的な考え方）に沿った成果が得られるか。以下の点を考慮した取り組み内容であるか。
- ・利用者ニーズに応えられる窓口対応や蔵書管理等に対する適正かつ具体的な提案はあるか。
- ・読書を奨励する具体的な提案はあるか。
- ・複数の図書館（本館と分館）との有機的な連携が図られているか。
- ・文化施設、区役所、市民センター等の多様な施設との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・地区の学校、幼稚園、保育園等と連携した子ども読書奨励に関する提案があるか。
- ・地元自治会、NPO・ボランティア団体、郷土史会等との連携した取り組みについて提案があるか。
- ・利用者への情報受発信が図られるような効果的な提案があるか。
- ・ボランティア活動支援や、利用者が参画できるイベントなど、親しみやすい図書館のための提案があるか。
- ・上記のほか、図書館利用者の増加や、活性化に寄与する実現可能な提案があるか。

**(2) 利用者の満足度**

- ・利用者が気軽に図書館を利用出来るように、利用者からの意見を把握し、図書館サービスの質を維持・向上するための具体的な提案がなされているか。
- ・利用者からの苦情に対する対策（対応）が十分に考えられているか。
- ・利用者の抱えている課題解決を支援する取り組みについて、具体的な提案があるか。

**【効率性】**

**(3) 指定管理者に係る経費**

- ・図書館の管理運営に係る費用が、効果的・効率的で妥当なものであるか。
- ・図書館の管理運営に係る収支計画の内容（収支見積書に記載の person 費・物件費・事業費及び項目など）が、合理的かつ妥当なものであるか。
- ・清掃、警備、設備の保守点検などの業務について、指定管理者から再委託が行われる場合、それらが適切な水準で行われているか。

**【適正性】**

**(5) 管理運営体制など**

- ・施設の管理責任者、組織・管理運営体制が明確に示されているか。
- ・運営にあたる人員配置は適正であるか。
- ・運営にあたる人員は必要な資格、経験などを有し、実践能力が高いか。
- ・複数の図書館（本館と分館）を管理するための連携が図られているか。
- ・図書館職員の能力向上（レファレンス等）のため、内部研修の実施など、研修体制について具体的な提案があるか。

**(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など**

- ・利用者の個人情報保護のための対策が十分に考えられているか。
- ・利用者が平等に利用できるよう配慮されているか。
- ・館内美化に努めるとともに、日常の事故防止などの安全対策（盗難・痴漢・暴力行為）や、事故発生時の対応などが十分に考えられているか。
- ・防犯、防災対策や非常災害時（火災・台風・地震・水害）の危機管理体制などが十分考えられているか。

**【評価レベル】**

評価レベル	乗率	評価レベルの考え方
5	100%	特に優れている（市の要求水準を大幅に上回っている、高度な能力を有している）
4	80%	優れている（市の要求水準を上回っている、十分な能力を有している）
3	60%	普通（市の要求水準を満たしている、一応の能力を有している）
2	40%	多少不十分である（市の要求水準を下回っている、多少能力が乏しい）
1	20%	不十分である（市の要求水準を大幅に下回っている、能力が乏しい）
0	0%	劣っている（能力がほとんどなく、任せることに不安がある）

## 6 審査結果

### (1) 評価レベル及び得点

団体名	選定基準 (=審査項目) 及びポイント	配点	評価レベル					平均	審査 結果	得点
			構成員							
			A	B	C	D	E			
株式会社 日本施設協会	1 指定管理者としての適性									
	(1) 公立図書館の管理運営に対する理念、基本方針	5	4	4	4	4	5	4.2	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	4	4	4	5	5	4.4	4	4
	(3) 管理運営実績や専門的知識を有する	5	4	3	4	4	4	3.8	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に関する取組み	30	4	4	4	4	3	3.8	4	24
	(2) 利用者の満足度	10	3	4	4	4	4	3.8	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理者に係る経費	25	3	4	4	4	4	3.8	4	20
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	4	4	4	3	5	4.0	4	8
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	3	4	4	5	4	4.0	4	8	
合計	100	71	79	80	81	78	—		80	
地元団体に対する優遇措置 (5点)									85	
株式会社 図書館流通センター	1 指定管理者としての適性									
	(1) 公立図書館の管理運営に対する理念、基本方針	5	5	4	4	4	4	4.2	4	4
	(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5	5	3	4	5	5	4.4	4	4
	(3) 管理運営実績や専門的知識を有する	5	5	4	4	4	4	4.4	4	4
	2 管理運営計画の適確性									
	【有効性】									
	(1) 施設の設置目的の達成に関する取組み	30	4	5	4	5	5	4.6	5	30
	(2) 利用者の満足度	10	3	5	4	5	5	4.4	4	8
	【効率性】									
	(3) 指定管理者に係る経費	25	3	4	4	5	5	4.2	4	20
	【適正性】									
	(5) 管理運営体制など	10	5	4	5	4	5	4.6	5	10
(6) 平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	4	4	5	5	4.4	4	8	
合計	100	78	87	82	96	98	—		88	
地元団体に対する優遇措置 (3点)									91	

※「平均」欄は小数点第1位まで記入。小数点第2位以下は切捨て

## (2) 検討会における主な意見

### ① 株式会社日本施設協会

- ・地元を理解し、熱心な管理運営を持っている。
- ・地域性を活かした地域大学等との連携は評価できる。
- ・管理している他の市立図書館における取組を水平展開できるという点は評価できる。
- ・内部研修の機会を増やして欲しい。

### ② 株式会社図書館流通センター

- ・全国規模で活動を展開している団体であり、全国レベルの図書館サービスを北九州市へ提供できることへの評価は高い。
- ・キッズサポーター養成に期待し、人みらいプレイスの取り組みは評価できる。
- ・「図書館を使った調べる学習コンクール」のような全国規模の企画に児童生徒が触れられ、子供の図書館利用を推進する点で評価できる。
- ・eラーニングや自社の研修施設での職員研修は、評価できる。

## (3) 検討会における検討結果（総合的な所見）

・応募団体について検討会で審査した結果、株式会社図書館流通センターが「指定管理者としての適性」については、3つの審査項目すべてが評価レベル4となった。また、「管理運営計画の適格性」については、2つの審査項目が評価レベル5、3つの審査項目が評価レベル4となった。

このことから、全体的に市の要求水準を満たしており、十分な能力を有していることが認められた。

以上、検討会における議論を十分に考慮し、最終決定を行うよう市に求めることとする。

## 7 選定結果

市は、検討会の検討結果を参考に、株式会社図書館流通センターを指定管理者候補に選定しました。

### (1) 選定された団体の主な提案内容

別紙「提案概要」のとおり

### (2) 市における主な選定理由

- ・キッズサポーター養成や「図書館を使った調べる学習コンクール」など、子どもの読書活動推進の提案がなされている。
- ・高齢化が進む八幡東地区の地域特性にあった各種行事、講座等を開催するなど、図書館から様々な情報発信を行うことで図書館をアピールし、来館者増につなげる工夫等が評価できる。
- ・全国規模のネットワークを活かして他館と情報・ノウハウを共有し、eラーニングによる研修を行うなど、図書館サービスの向上が期待できる。
- ・これまで市立図書館を適切に運営しており、安定的な管理が可能である。

## 8 提案額

平成31年度	92,148千円
平成32年度	92,148千円
平成33年度	92,148千円
平成34年度	92,148千円
平成35年度	92,148千円